大阪府養護教育研究会懇談会報告

大阪府養護教育研究会と大阪府教育委員会障害教育課、大阪府教育センター特別支援教育研究室との懇談会が、平成20年2月4日(月)さいかくホールにておこなわれました。

府養研では毎年、この懇談会を行っております。研究団体としての立場を大事にしつつ、 教育委員会・センターと協力し、それぞれの立場を活かし、互いに特別支援教育を推進す ることを目的としています。

今回のテーマは「特別支援教育の現状と課題、及び今後のめざすべき方向性について」でした。府養研からは、本部役員、支部長、行事部員が参加しました。府養研の事業報告の後、府教育委員会・センターから、学校等の呼称変更の事情、府の施策、特別支援教育を推進するためのモデル事業や研究指定に関して、特別支援教育の現状と課題について等の報告がありました。その後、各テーマについて意見交換が行われました。内容については、今回府教委・センターより資料を提供いただきましたので、添付書類をご覧ください。

一部をここに紹介しますと、リーディングスタッフのフォローアップや障害教育地域支援整備事業、特別支援教育推進体制事業、発達障害早期総合支援モデル事業、障害のある児童生徒への教育支援事業、養護学級や通級指導教室の増設、小中養護学級指導体制充実事業(週30Hの非常勤講師)、市町村医療的ケア体制整備推進事業、などがあります。管理職や一般教員への研修も今後充実されていきます。二次的障害についても、教育の責任と考えて、取り組まれていきます。個別指導計画は、相談して作成していく過程が大事という意見でした。増えている途中入級の分析により、保護者の思いもより汲み取られていくはずです。

後期中等教育の充実として、知的障害生徒自立支援コース、共生推進教室、たまがわ高等支援学校やだいせん高等聾学校、高等学校における発達障害支援モデル事業の紹介がありました。今後は中学校から高等学校への連携も充実して行くでしょう。

大阪府は「共に学び、共に育つ」教育を大切にし、障害のある子どもたちのみならず、全ての子どもたちにとって、笑顔が持てる教育を保障する「大阪の特色に応じた特別支援教育」を守る必要があります。予算面でまだ厳しい面もありますが、手応えを感じる懇談会でした。

